

議案第131号

平成25年度松阪市水道事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成25年度松阪市水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成25年度松阪市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(4) 建設改良事業	1,623,989 千円	△2,460 千円	1,621,529 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第1款 水道事業費用	3,755,261 千円	△33,071 千円	3,722,190 千円
第1項 営業費用	3,473,494 千円	△33,071 千円	3,440,423 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,117,564千円は、過年度分損益勘定留保資金1,117,564千円で補てんするものとする。)を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,111,719千円は、過年度分損益勘定留保資金1,111,719千円で補てんするものとする。)に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	1,056,826 千円	△1,610 千円	1,055,216 千円
第4項 国庫(県)補助金	94,780 千円	△14,000 千円	80,780 千円
第5項 他会計補助金	0 千円	12,390 千円	12,390 千円

(水道)

		支 出	
第 1 款 資 本 的 支 出	2,174,390 千円	△7,455 千円	2,166,935 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	1,623,989 千円	△2,460 千円	1,621,529 千円
第 3 項 補 助 金 返 還 金	4,995 千円	△4,995 千円	0 千円

(債務負担行為)

第 5 条 予算第6条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

(変 更)

事 項	変更前		変更後	
	期間	限度額	期間	限度額
新中部台配水池改築工事	平成26年度	430,000千円	平成26年度	470,000千円
電気設備保安管理業務委託	平成25年度 ～ 平成26年度	1,194千円	平成25年度 ～ 平成26年度	1,228千円
第一水源地宿日直業務委託	平成25年度 ～ 平成30年度	51,000千円	平成25年度 ～ 平成30年度	52,380千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 6 条 予算第10条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	325,909 千円	△35,542 千円	290,367 千円

(他会計からの補助金)

第 7 条 資本的支出を補助するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、12,390千円である。

平成 25 年 11 月 27 日提出
松阪市長 山 中 光 茂

(水 道)

1 平成25年度 松阪市水道事業会計補正予算実施計画

収益の収入及び支出

支 出

款 項	目	既 決 予 定 額 (千円)	補 正 予 定 額 (千円)	計 (千円)	備 考
1 水道事業費用		3,755,261	△33,071	3,722,190	
1 営業費用		3,473,494	△33,071	3,440,423	
	1 原水及び浄水費	1,691,419	480	1,691,899	
	2 配水及び給水費	355,567	△10,396	345,171	
	4 業 務 費	283,583	△13,237	270,346	
	5 総 係 費	131,753	△9,918	121,835	

資本的収入及び支出

収 入

款 項	目	既 決 予 定 額 (千円)	補 正 予 定 額 (千円)	計 (千円)	備 考
1 資本的収入		1,056,826	△1,610	1,055,216	
4 国庫(県)補助金		94,780	△14,000	80,780	
	1 国庫(県)補助金	94,780	△14,000	80,780	
5 他会計補助金		0	12,390	12,390	
	1 他会計補助金	0	12,390	12,390	

支 出

款 項	目	既 決 予 定 額 (千円)	補 正 予 定 額 (千円)	計 (千円)	備 考
1 資本的支出		2,174,390	△7,455	2,166,935	
1 建設改良費		1,623,989	△2,460	1,621,529	
	1 配水及び給水施設費	959,240	△2,818	956,422	
	2 基幹施設整備費	645,158	358	645,516	
3 補助金返還金		4,995	△4,995	0	
	1 国庫補助金返還	4,995	△4,995	0	

(水道)

2 平成25年度 松阪市水道事業会計資金計画

区 分	既決予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
受入資金	7,097,184	248,344	7,345,528
4 企業債	1,091,800	26,700	1,118,500
7 国庫補助金	141,634	△11,354	130,280
8 他会計補助金	0	12,390	12,390
10 前年度繰越金	1,973,506	220,608	2,194,114
支払資金	5,204,237	204,152	5,408,389
1 営業費用	2,285,620	△33,071	2,252,549
3 前年度未払金	169,147	203,494	372,641
5 建設改良費	1,887,600	38,724	1,926,324
7 国庫補助金返還金	4,995	△4,995	0
差 引	1,892,947	44,192	1,937,139

(水道)

3 給与費明細書

1 総括

区 分	職員数			給 与 費					法 定 福利費	合 計	
	特別職	その他 特別職	一般職	報酬	給 料	手当等	賃金	計			
	(人)	(人)	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			(千円)
補正後	損 益 勘 定	1	9	(3)	63	94,963	62,792	0	157,818	30,264	188,082
	支 弁 職 員			(0)							
	資 本 勘 定	0	0	13	0	51,665	33,830	0	85,495	16,790	102,285
	合 計	1	9	34	63	146,628	96,622	0	243,313	47,054	290,367
補正前	損 益 勘 定	1	9	(3)	63	113,565	69,982	0	183,610	37,554	221,164
	支 弁 職 員			(0)							
	資 本 勘 定	0	0	14	0	53,291	33,523	0	86,814	17,931	104,745
	合 計	1	9	38	63	166,856	103,505	0	270,424	55,485	325,909
比 較	損 益 勘 定	0	0	(0)	0	△18,602	△7,190	0	△25,792	△7,290	△33,082
	支 弁 職 員			(0)							
	資 本 勘 定	0	0	△1	0	△1,626	307	0	△1,319	△1,141	△2,460
	合 計	0	0	△4	0	△20,228	△6,883	0	△27,111	△8,431	△35,542

手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)
	補正後	6,449	1,818	53,410	12,624	5,793	1,330	4,745
	補正前	6,834	1,784	60,514	12,177	5,230	1,330	4,370
	比 較	△385	34	△7,104	447	563	0	375
	区 分	住居手当 (千円)	退職給与金 (千円)	計 (千円)				
補正後	453	10,000	96,622					
補正前	1,266	10,000	103,505					
比 較	△813	0	△6,883					

(水 道)

2 給料及び手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明 (千円)	備 考
給 料	△20,228	1 その他の 増減分	△20,228	職員の変動に伴う増減分	・職員数の異動状況 補正後 38人 補正前 42人 増 減 △4人
手当等	△6,883	1 その他の 増減分	△6,883	扶養手当 △385 通勤手当 34 期末勤勉手当 △7,104 時間外勤務手当 447 管理職手当 563 児童手当 375 住居手当 △813	

(水 道)

3 給料及び手当等の状況

(1) 職員1人当たり給料

区 分		一般行政職	技能労務職
平成25年11月1日現在	平均給料月額	335,806 円	350,167 円
	平均年齢	43歳 5月	52歳 2月
平成24年11月1日現在	平均給料月額	339,071 円	346,675 円
	平均年齢	43歳 5月	52歳 6月

(2) 級別職員数

区 分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
平成25年11月1日現在	1 級	3人	9.4 %	1 級		
	2 級			2 級		
	3 級	6人	18.7 %	3 級	(2人)	(66.7 %)
	4 級	14人	43.7 %	4 級	(1人) 1人	(33.3 %) 33.3 %
	5 級	2人	6.3 %	5 級	2人	66.7 %
	6 級	4人	12.5 %	6 級		
	7 級	2人	6.3 %	7 級		
	8 級	1人	3.1 %	8 級		
	計	32人	100.0 %	計	(3人) 3人	(100.0 %) 100.0 %
平成24年11月1日現在	1 級	1人	2.9 %	1 級		
	2 級			2 級		
	3 級	(1人) 9人	(50.0 %) 26.6 %	3 級	(1人)	(100.0 %)
	4 級	(1人) 16人	(50.0 %) 47.1 %	4 級	2人	50.0 %
	5 級	1人	2.9 %	5 級	2人	50.0 %
	6 級	5人	14.7 %	6 級		
	7 級	1人	2.9 %	7 級		
	8 級	1人	2.9 %	8 級		
	計	(2人) 34人	(100.0 %) 100.0 %	計	(1人) 4人	(100.0 %) 100.0 %

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一 般 行 政 職	定型的な業務	相当高度の知識又は経験が必要とする業務を行う職務	副主任、副主査の職に相当する職務	係長 主任	課長補佐 主幹	課 長	次 長	部 長
技能労務職	労務員	労務員	労務員	労務員	主任			

(水道)

4 債務負担行為に関する調書

事 項	限度額 千円	前年度末までの支出 (見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期間	金額 千円	期間	金額 千円	国 庫 補助金 千円	企業債 千円	その他 千円	
新中部台 配水池 改築工事	変更前	430,000			H26	430,000	23,320	334,600	72,080
	変更後	470,000			H26	470,000	23,320	366,600	80,080
電気設備 保安管理 業務委託	変更前	1,194			H25～ H26	1,194			1,194
	変更後	1,228			H25～ H26	1,228			1,228
第一水源地 宿日直 業務委託	変更前	51,000			H25～ H30	51,000			51,000
	変更後	52,380			H25～ H30	52,380			52,380

(水 道)

5 平成25年度松阪市水道事業会計補正予算基礎資料

収益的収入及び支出

支 出

款 項	目	節	既 決 予 定 額 (千円)	補 正 予 定 額 (千円)	計 (千円)	説 明
1 水道事業費			3,755,261	△ 33,071	3,722,190	
1 営業費用			3,473,494	△ 33,071	3,440,423	
	(1) 原水及び 浄水費		1,691,419	480	1,691,899	
		給 料	25,350	△ 17	25,333	
		手 当 等	12,618	790	13,408	
		法定福利費	8,231	△ 293	7,938	
	(2) 配水及び 給水費		355,567	△ 10,396	345,171	
		給 料	26,081	△ 5,570	20,511	一般職給1名分の減
		手 当 等	12,333	△ 2,691	9,642	
		法定福利費	8,455	△ 2,135	6,320	
	(4) 業 務 費		283,583	△ 13,237	270,346	
		給 料	11,736	△ 7,447	4,289	一般職給1名分の減
		手 当 等	6,797	△ 3,241	3,556	
		法定福利費	4,228	△ 2,549	1,679	
	(5) 総 係 費		131,753	△ 9,918	121,835	
		給 料	50,398	△ 5,568	44,830	一般職給1名分の減
		手 当 等	28,234	△ 2,048	26,186	
		法定福利費	17,117	△ 2,302	14,815	

(水 道)

資本的収入及び支出

収 入

款 項	目	節	既 決 予 定 額 (千円)	補 正 予 定 額 (千円)	計 (千円)	説 明
1 資本的収入			1,056,826	△ 1,610	1,055,216	
4 国庫(県) 補 助 金			94,780	△ 14,000	80,780	
	(1) 国庫(県) 補 助 金		94,780	△ 14,000	80,780	
		国庫補助金	94,780	△ 14,000	80,780	水道管路耐震化等推 進事業国庫補助金の 減
5 他 会 計 補 助 金			0	12,390	12,390	
	(1) 他 会 計 補 助 金		0	12,390	12,390	
		他 会 計 補 助 金	0	12,390	12,390	一般会計補助金

支 出

款 項	目	節	既 決 予 定 額 (千円)	補 正 予 定 額 (千円)	計 (千円)	説 明
1 資本的支出			2,174,390	△ 7,455	2,166,935	
1 建設改良費			1,623,989	△ 2,460	1,621,529	
	(1) 配水及び 給水施設費		959,240	△ 2,818	956,422	
		給 料	46,189	△ 1,626	44,563	一般職給1名分の 減
		手 当 等	28,113	△ 140	27,973	
		法定福利費	15,557	△ 1,052	14,505	
	(2) 基幹施設 整 備 費		645,158	358	645,516	
		手 当 等	5,410	447	5,857	
		法定福利費	2,374	△ 89	2,285	
3 補 助 金 返 還 金			4,995	△ 4,995	0	
	(1) 国庫補助金 返 還 金		4,995	△ 4,995	0	
		国庫補助金 返 還 金	4,995	△ 4,995	0	返還額が生じな かった事による減

(水 道)

議案第132号

平成25年度松阪市公共下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成25年度松阪市公共下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成25年度松阪市公共下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
管渠布設費	2,396,046 千円	△149,174 千円	2,246,872 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 下水道事業収益	3,305,472 千円	857 千円	3,306,329 千円
第2項 営業外収益	1,655,435 千円	△73,067 千円	1,582,368 千円
第3項 特別利益	0 千円	73,924 千円	73,924 千円
	支 出		
第1款 下水道事業費用	3,373,450 千円	857 千円	3,374,307 千円
第1項 営業費用	2,280,862 千円	△2,143 千円	2,278,719 千円
第2項 営業外費用	1,058,183 千円	3,000 千円	1,061,183 千円

(下水道)

(資本的収入及び支出)

第 4 条 予算第4条本文括弧書(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,483,807千円は、過年度分損益勘定留保資金656,531千円、当年度分損益勘定留保資金789,867千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額37,409千円で補てんするものとする。)を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,485,838千円は、過年度分損益勘定留保資金656,531千円、当年度分損益勘定留保資金793,692千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額35,615千円で補てんするものとする。)に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第 1 款 資本的収入	3,171,164 千円	△158,920 千円	3,012,244 千円
第 1 項 企 業 債	1,283,100 千円	△87,200 千円	1,195,900 千円
第 2 項 他会計負担金	28,770 千円	△4,520 千円	24,250 千円
第 4 項 国庫補助金	1,075,100 千円	△67,200 千円	1,007,900 千円
	支 出		
第 1 款 資本的支出	4,654,971 千円	△156,889 千円	4,498,082 千円
第 1 項 建設改良費	2,760,056 千円	△156,889 千円	2,603,167 千円

(債務負担行為)

第 5 条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

(追 加)

事 項	期 間	限 度 額
マンホールポンプ設備維持管理業務委託	平成25年度～平成26年度	23,500千円
下水道管渠維持管理業務委託	平成25年度～平成26年度	16,500千円

(企業債)

第 6 条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法のうち、起債の目的「公共下水道事業」の限度額「1,193,900千円」を「1,106,700千円」に改める。

(下水道)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 7 条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	285,032 千円	△4,569 千円	280,463 千円

(他会計からの補助金)

第 8 条 予算第10条中「2,165,008千円」を「2,091,941千円」に改める。

平成 25 年 11 月 27 日提出

松阪市長 山中 光 茂

(下水道)

1 平成25年度 松阪市公共下水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款 項	目	既 決 予 定 額 (千円)	補 正 予 定 額 (千円)	計 (千円)	備 考
1 下水道事業収益		3,305,472	857	3,306,329	
2 営業外収益		1,655,435	△73,067	1,582,368	
	2 他会計補助金	1,604,190	△73,067	1,531,123	
3 特別利益		0	73,924	73,924	
	1 過年度損益 修 正 益	0	73,924	73,924	

支 出

款 項	目	既 決 予 定 額 (千円)	補 正 予 定 額 (千円)	計 (千円)	備 考
1 下水道事業費用		3,373,450	857	3,374,307	
1 営業費用		2,280,862	△2,143	2,278,719	
	1 管 渠 費	105,796	△60	105,736	
	2 普及促進費	23,230	△6,879	16,351	
	3 業 務 費	63,976	2,799	66,775	
	4 総 係 費	91,309	1,997	93,306	
2 営業外費用		1,058,183	3,000	1,061,183	
	2 補 助 金	15,100	3,000	18,100	

(下水道)

資本的收入及び支出

収 入

款 項	目	既 決 予 定 額 (千円)	補 正 予 定 額 (千円)	計 (千円)	備 考
1 資本的收入		3,171,164	△158,920	3,012,244	
1 企業債		1,283,100	△87,200	1,195,900	
	1 企業債	1,283,100	△87,200	1,195,900	
2 他会計負担金		28,770	△4,520	24,250	
	1 他会計負担金	28,770	△4,520	24,250	
4 国庫補助金		1,075,100	△67,200	1,007,900	
	1 国庫補助金	1,075,100	△67,200	1,007,900	

支 出

款 項	目	既 決 予 定 額 (千円)	補 正 予 定 額 (千円)	計 (千円)	備 考
1 資本的支出		4,654,971	△156,889	4,498,082	
1 建設改良費		2,760,056	△156,889	2,603,167	
	1 管渠布設費	2,396,046	△149,174	2,246,872	
	3 受益者負担金 賦課徴収業務費	46,805	△666	46,139	
	5 固定資産購入費	15,720	△7,049	8,671	

(下水道)

2 平成25年度 松阪市公共下水道事業会計資金計画

区 分	既決予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
受入資金	8,433,664	△158,063	8,275,601
3 企業債	1,768,600	△87,200	1,681,400
4 他会計負担金	393,288	△4,520	388,768
5 他会計補助金	2,165,008	△73,067	2,091,941
6 国庫補助金	1,546,040	△67,200	1,478,840
8 特別利益	0	73,924	73,924
支払資金	7,833,292	△156,032	7,677,260
1 営業費用	773,035	△2,143	770,892
2 営業外費用	992,533	3,000	995,533
3 建設改良費	3,511,424	△156,889	3,354,535
差 引	600,372	△2,031	598,341

(下水道)

3 給与費明細書

1 総括

区分	職員数			給与費					法定福利費	合計	
	特別職	その他特別職	一般職	報酬	給料	手当等	賃金	計			
	(人)	(人)	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			(千円)
補正後	損益勘定	0	0	(1)	0	50,063	45,804	0	95,867	16,035	111,902
	支弁職定員	0	0	(0)	0	84,300	56,850	0	141,150	27,411	168,561
	合計	0	0	(1)	0	134,363	102,654	0	237,017	43,446	280,463
補正前	損益勘定	0	0	(1)	0	51,218	45,879	0	97,097	16,915	114,012
	支弁職定員	0	0	(0)	0	87,065	54,564	0	141,629	29,391	171,020
	合計	0	0	(1)	0	138,283	100,443	0	238,726	46,306	285,032
比較	損益勘定	0	0	(0)	0	△1,155	△75	0	△1,230	△880	△2,110
	支弁職定員	0	0	(0)	0	△2,765	2,286	0	△479	△1,980	△2,459
	合計	0	0	(0)	0	△3,920	2,211	0	△1,709	△2,860	△4,569

手当等の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	児童手当 (千円)	
	補正後	5,407	1,366	49,148	18,748	4,719	150	3,340	
	補正前	6,156	1,782	50,243	12,979	4,719	156	4,410	
	比較	△749	△416	△1,095	5,769	0	△6	△1,070	
の内訳	区分	住居手当 (千円)	退職給与金 (千円)	計 (千円)					
	補正後	1,776	18,000	102,654					
	補正前	1,998	18,000	100,443					
	比較	△222	0	2,211					

(下水道)

2 給料及び手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明 (千円)	備 考
給 料	△3,920	1 その他の増減分	△3,920	職員の変動に伴う増減分	・職員数の異動状況 補正後 35人 補正前 37人 増 減 △2人
手当等	2,211	1 その他の増減分	2,211	扶養手当 △749 通勤手当 △416 期末勤勉手当 △1,095 時間外勤務手当 5,769 特殊勤務手当 △6 児童手当 △1,070 住居手当 △222	

(下水道)

3 給料及び手当等の状況

(1) 職員1人当たり給料

区 分	一般行政職	
平成25年11月1日現在	平均給料月額	318,546 円
	平均年齢	41歳 8月
平成24年11月1日現在	平均給料月額	310,543 円
	平均年齢	39歳 8月

(2) 級別職員数

区 分	一般行政職		
	級	職員数	構成比
平成25年11月1日現在	1 級	4人	11.8 %
	2 級	1人	2.9 %
	3 級	(1人)	(100.0 %)
		4人	11.8 %
	4 級	17人	50.0 %
	5 級	4人	11.8 %
	6 級	2人	5.9 %
	7 級	1人	2.9 %
	8 級	1人	2.9 %
計	(1人) 34人	(100.0 %) 100.0 %	
平成24年11月1日現在	1 級	5人	14.3 %
	2 級	1人	2.9 %
	3 級	(1人)	(100.0 %)
		8人	22.9 %
	4 級	13人	37.0 %
	5 級	4人	11.4 %
	6 級	2人	5.7 %
	7 級	1人	2.9 %
	8 級	1人	2.9 %
計	(1人) 35人	(100.0 %) 100.0 %	

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一 般 行 政 職	定型的な業務	相当高度の知識又は経験をする業務を行う職務	副主任、副主査の職に相当する職務	係 長 主 任	課長補佐 主 幹	課 長	次 長	部 長

(下水道)

4 債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前 年 度 未 ま での 支 出 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 庫 補 助 金	企 業 債	そ の 他
マンホール ポンプ設備 維持管理業 務委託	千円 23,500		千円	平 成 25年度 ～ 平 成 26年度	千円 23,500	千円	千円	千円 23,500
下水道管渠 維持管理 業務委託	16,500			平 成 25年度 ～ 平 成 26年度	16,500			16,500

(下水道)

5 平成25年度松阪市公共下水道事業会計補正予算基礎資料

収益的収入及び支出

収 入

款 項	目	節	既 決 予 定 額 (千円)	補 正 予 定 額 (千円)	計 (千円)	説 明
1 下水道事業 収 益			3,305,472	857	3,306,329	
2 営業外収益			1,655,435	△ 73,067	1,582,368	
	(2) 他 会 計 補 助 金		1,604,190	△ 73,067	1,531,123	
		他 会 計 補 助 金	1,604,190	△ 73,067	1,531,123	一般会計補助金 の減
3 特別利益			0	73,924	73,924	
	(1) 過年度損益 修 正 益		0	73,924	73,924	
		過年度損益 修 正 益	0	73,924	73,924	流域下水道維持 管理負担金の精 算返還金

(下水道)

支 出

款 項	目	節	既 決 予 定 額 (千円)	補 正 予 定 額 (千円)	計 (千円)	説 明
1	下水道事業 費 用		3,373,450	857	3,374,307	
	1 営業費用		2,280,862	△ 2,143	2,278,719	
	(1) 管 渠 費		105,796	△ 60	105,736	
		法定福利費	1,623	△ 60	1,563	
	(2) 普及促進費		23,230	△ 6,879	16,351	
		給 料	10,210	△ 3,966	6,244	一般職給1名分の 減
		手 当 等	5,202	△ 1,533	3,669	
		法定福利費	3,273	△ 1,380	1,893	
	(3) 業 務 費		63,976	2,799	66,775	
		給 料	5,605	1,689	7,294	
		手 当 等	3,430	596	4,026	
		法定福利費	1,840	514	2,354	
	(4) 総 係 費		91,309	1,997	93,306	
		給 料	30,625	1,122	31,747	
		手 当 等	16,995	862	17,857	
		法定福利費	10,425	13	10,438	
	2 営業外費用		1,058,183	3,000	1,061,183	
	(2) 補 助 金		15,100	3,000	18,100	
		水 洗 便 所 設 置 費 金 補 助	15,100	3,000	18,100	補助申請件数の 増

(下水道)

資本的収入及び支出

収 入

款 項	目	節	既 決 予 定 額 (千円)	補 正 予 定 額 (千円)	計 (千円)	説 明
1 資本的収入			3,171,164	△ 158,920	3,012,244	
1 企 業 債			1,283,100	△ 87,200	1,195,900	
	(1) 企 業 債		1,283,100	△ 87,200	1,195,900	
		企 業 債	1,283,100	△ 87,200	1,195,900	事業費の見直しに伴う減
2 他 会 計 負 担 金			28,770	△ 4,520	24,250	
	(1) 他 会 計 負 担 金		28,770	△ 4,520	24,250	
		他 会 計 負 担 金	28,770	△ 4,520	24,250	雨水建設事業一般会計負担金の減
4 国庫補助金			1,075,100	△ 67,200	1,007,900	
	(1) 国庫補助金		1,075,100	△ 67,200	1,007,900	
		交 付 金	1,075,100	△ 67,200	1,007,900	社会資本整備総合交付金の減

(下水道)

支 出

款 項	目	節	既 決 予 定 額 (千円)	補 正 予 定 額 (千円)	計 (千円)	説 明
1	資本的支出		4,654,971	△ 156,889	4,498,082	
1	建設改良費		2,760,056	△ 156,889	2,603,167	
	(1) 管渠布設費		2,396,046	△ 149,174	2,246,872	
		給 料	73,619	△ 2,765	70,854	一般職給1名分の減
		手 当 等	46,055	2,793	48,848	
		法定福利費	25,290	△ 1,821	23,469	
		委 託 料	213,100	△ 44,910	168,190	管渠測量調査設計業務委託料等の減
		手 数 料	500	400	900	不動産鑑定手数料等の追加
		賃 借 料	2,134	5,364	7,498	工事作業用地借上料等の追加
		工事請負費	1,892,200	△ 106,625	1,785,575	下水道工事費の減
		補 償 費	132,600	△ 1,610	130,990	物件移転補償費の減
	(3) 受 益 者 負 担 金 賦 課 徴 収 業 務 費		46,805	△ 666	46,139	
		手 当 等	8,509	△ 507	8,002	
		法定福利費	4,619	△ 159	4,460	
	(5) 固 定 資 産 購 入 費		15,720	△ 7,049	8,671	
		土地購入費	15,300	△ 7,049	8,251	今年度分購入用地の減

(下水道)

議案第133号

平成25年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算(第3号)

(総則)

第1条 平成25年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成25年度松阪市松阪市民病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(4)建設改良事業			
医療機械器具等整備事業	125,000 千円	46,157 千円	171,157 千円
建物附帯設備整備事業	94,600 千円	20,000 千円	114,600 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 病院事業収益	8,107,561 千円	2,863 千円	8,110,424 千円
第2項 医業外収益	570,372 千円	2,863 千円	573,235 千円
	支 出		
第1款 病院事業費用	8,062,261 千円	△ 18,090 千円	8,044,171 千円
第1項 医業費用	7,792,338 千円	△ 19,075 千円	7,773,263 千円
第3項 訪問看護ステーション 事業費用	23,041 千円	985 千円	24,026 千円

(病 院)

(資本的収入及び支出)

第 4 条 予算第4条本文括弧書(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額322,697千円は、過年度分損益勘定留保資金322,697円で補てんするものとする。)(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額355,405千円は、過年度分損益勘定留保資金355,405千円で補てんするものとする。)に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第 1 款 資本的収入	648,775 千円	33,449 千円	682,224 千円
第 5 項 国 県 補 助 金	0 千円	33,449 千円	33,449 千円
	支 出		
第 1 款 資本的支出	971,472 千円	66,157 千円	1,037,629 千円
第 1 項 建設改良費	219,600 千円	66,157 千円	285,757 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
送迎用車両賃貸借(1台)	平成25年度～平成31年度	6,175千円
松阪市民病院第2駐車場運行管理業務	平成25年度～平成26年度	2,982千円
松阪市民病院第2駐車場管理業務	平成25年度～平成26年度	1,863千円
市民病院職員駐車場整備工事	平成25年度～平成26年度	26,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 6 条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	3,945,443 千円	△ 37,924 千円	3,907,519 千円

平成 25 年 11 月 27 日提出

松 阪 市 長 山 中 光 茂

(病 院)

1 平成25年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備 考
1 病院事業 収 益			8,107,561	2,863	8,110,424	
	2 医業外収益		570,372	2,863	573,235	
		4 国 県 補 助 金		9,930	2,863	12,793

支 出

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備 考	
1 病院事業 費 用			8,062,261	△18,090	8,044,171		
	1 医業費用		7,792,338	△19,075	7,773,263		
		1 給 与 費		3,925,302	△38,909	3,886,393	
		2 材 料 費		2,118,138	12,283	2,130,421	
		3 経 費		1,198,287	7,551	1,205,838	
	3 訪問看護 ステーション 事業費用		23,041	985	24,026		
		1 給 与 費		20,141	985	21,126	

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備 考
1 資本的 収 入			648,775	33,449	682,224	
	5 国県補助金		0	33,449	33,449	
		1 国 県 補 助 金		0	33,449	33,449

支 出

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備 考	
1 資本的 支 出			971,472	66,157	1,037,629		
	1 建設改良費		219,600	66,157	285,757		
		1 建設改良費		94,600	20,000	114,600	
		2 資産購入費		125,000	46,157	171,157	

(病 院)

2 平成25年度松阪市松阪市民病院事業会計資金計画

区 分	既決予定額	補正予定額	計
受入資金	9,605,593 千円	36,312 千円	9,641,905 千円
7 国 県 補 助 金	9,930	36,312	46,242
支払資金	8,608,500	48,067	8,656,567
1 病 院 事 業 費 用	4,889,133	△18,090	4,871,043
4 建 設 改 良 費	219,600	66,157	285,757
差 引	997,093	△11,755	985,338

(病 院)

3 給与費明細書

1 総括

区 分	職員数	給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	
	一般職 (人)	給 料 (千円)	手 当 等 (千円)	賃 金 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	損益勘定 支弁職定員	(2) 415	1,387,444	1,368,308	637,456	3,393,208	514,311	3,907,519
	資本勘定 支弁職定員	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	(2) 415	1,387,444	1,368,308	637,456	3,393,208	514,311	3,907,519
補 正 前	損益勘定 支弁職定員	(3) 416	1,423,397	1,385,557	606,034	3,414,988	530,455	3,945,443
	資本勘定 支弁職定員	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	(3) 416	1,423,397	1,385,557	606,034	3,414,988	530,455	3,945,443
比 較	損益勘定 支弁職定員	(△1) △1	△ 35,953	△ 17,249	31,422	△ 21,780	△ 16,144	△ 37,924
	資本勘定 支弁職定員	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	(△1) △1	△ 35,953	△ 17,249	31,422	△ 21,780	△ 16,144	△ 37,924

手 当 等 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末勤勉 手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	管理職手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	夜勤手当 (千円)
	補 正 後	補正後	27,107	25,200	597,401	146,778	11,937	59,948
補正前		29,436	29,582	599,730	142,200	12,036	60,915	75,000
比 較		△ 2,329	△ 4,382	△ 2,329	4,578	△ 99	△ 967	2,142
補 正 前	特殊勤務 手当 (千円)	児童手当 (千円)	住居手当 (千円)	地域手当 (千円)	その他手当 (千円)	退職給与金 (千円)	計 (千円)	
	補正後	145,889	14,915	31,633	39,537	8,821	182,000	1,368,308
	補正前	155,772	15,495	29,796	41,595	12,000	182,000	1,385,557
比 較	△ 9,883	△ 580	1,837	△ 2,058	△ 3,179	0	△ 17,249	

(病 院)

2 給料及び手当等の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明 (千円)	備 考		
給 料	△ 35,953	1	その他の 増減分	△ 35,953	職員の変動に 伴う増減分	職員数の異動状況 補正後 417人 補正前 419人 増 減 △2人	
手当等	△ 17,249	1	その他の 増減分	△ 17,249	扶養手当 △ 2,329 通勤手当 △ 4,382 期末勤勉手当 △ 2,329 時間外勤務手当 4,578 管理職手当 △ 99 宿日直手当 △ 967 夜勤手当 2,142 特殊勤務手当 △ 9,883 児童手当 △ 580 住居手当 1,837 地域手当 △ 2,058 その他手当 △ 3,179		

(病 院)

3 給料及び手当等の状況

(1) 職員1人当たり給料

区 分		医療職1	医療職2	医療職3	一般行政職	技能労務職
平成25年11月1日現在	平均給料月額	455,754円	272,548円	262,148円	308,522円	218,750円
	平均年齢	44歳4月	37歳3月	35歳8月	41歳5月	35歳7月
平成24年11月1日現在	平均給料月額	446,361円	272,344円	264,623円	319,411円	236,063円
	平均年齢	42歳6月	37歳3月	35歳9月	43歳8月	39歳4月

(2) 級別職員数

区分	級	医療職1		医療職2		医療職3		一般行政職		技能労務職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
平成 25 年 11 月 1 日 現 在	1	6	13.0	1	1.5			9	33.4	3	27.3
	2	11	23.9	25	38.5	159	60.2	1	3.7	6	54.5
	3	26	56.5	(1)	(100.0)	63	23.9	3	11.1	(1)	(100.0)
	4	2	4.4	12	18.5	22	8.3	7	25.9		
	5	1	2.2	2	3.1	17	6.5	3	11.1	2	18.2
	6			4	6.1	3	1.1	2	7.4		
	7							1	3.7		
	8							1	3.7		
	計	46	100.0	(1)	(100.0)	264	100.0	27	100.0	(1)	(100.0)
平成 24 年 11 月 1 日 現 在	1	5	10.6					7	28.0	1	10.0
	2	15	31.9	25	40.3	140	58.4	1	4.0	6	60.0
	3	24	51.1	(1)	(100.0)	61	25.4	2	8.0	(1)	(100.0)
	4	2	4.3	12	19.4	20	8.3	(1)	(100.0)		
	5	1	2.1	2	3.2	17	7.1	4	16.0	3	30.0
	6			4	6.5	2	0.8	1	4.0		
	7							2	8.0		
	8							1	4.0		
	計	47	100.0	(1)	(100.0)	240	100.0	(1)	(100.0)	(1)	(100.0)

(病 院)

(級別の標準的な職務内容)

区	分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級			
医	療	職	1	医員	医員	科長 部長	副院長 医療部長	院長				
医	療	職	2	技師	技師	技師	主任	技士長	薬剤部長 技師長			
医	療	職	3	看護師 准看護師	看護師 准看護師	看護師	主任	看護師長	看護部長 副看護部長			
一	般	行	政	職	定型的な 業務	相当高度 の知識又 は経験が 必要とす る業務を 行う職務	副主任、 副主査の 職に相当 する職務	係長 主査 主任	主幹 課長補佐	課長	次長 参事	部長
技	能	労	務	職	労務員	労務員	労務員	労務員	主任			

4 債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降 の支出予定額		左の財源内訳		
		期間	金 額	期間	金 額	国 庫 補 助 金	企 業 債	そ の 他
送迎用車両賃貸借 (1台)	千円 6,175		千円	H25 ~H31	千円 6,175	千円	千円	千円 6,175
松阪市民病院第2 駐車場運行管理業 務	2,982			H25 ~H26	2,982			2,982
松阪市民病院第2 駐車場管理業務	1,863			H25 ~H26	1,863			1,863
市民病院職員駐車 場整備工事	26,000			H25 ~H26	26,000			26,000

(病 院)

5 平成25年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算積算基礎資料

収益的収入及び支出

収 入

款 項	目	節	既 決 予 定 額 (千円)	補 正 予 定 額 (千円)	計 (千円)	説 明
1 病院事業収益			8,107,561	2,863	8,110,424	
2 医業外収益			570,372	2,863	573,235	
	(4) 国 県 補 助 金		9,930	2,863	12,793	
		国 県 補 助 金	9,930	2,863	12,793	災害拠点病院設備等 整備事業補助金の増

支 出

款 項	目	節	既 決 予 定 額 (千円)	補 正 予 定 額 (千円)	計 (千円)	説 明
1 病院事業費用			8,062,261	△ 18,090	8,044,171	
1 医業費用			7,792,338	△ 19,075	7,773,263	
	(1) 給 与 費		3,925,302	△ 38,909	3,886,393	
		給 料	1,414,206	△ 36,350	1,377,856	
			264,870	△ 12,634	252,236	医師給
			784,963	△ 5,591	779,372	看護師給
			225,830	△ 11,924	213,906	医療技術員給
			102,660	1,149	103,809	事務員給
			35,883	△ 7,350	28,533	労務員給
		手 当	1,197,687	△ 17,375	1,180,312	
			470,705	△ 5,058	465,647	医師手当
			502,617	△ 14,537	488,080	看護師手当
			147,368	713	148,081	医療技術員手当
			60,165	△ 1,035	59,130	事務員手当
			16,832	2,542	19,374	労務員手当
		賃 金	603,454	31,175	634,629	非常勤医師等の増
		法 定 福 利 費	527,955	△ 16,359	511,596	共済追加費用等の減

(病 院)

款 項	目	節	既 決 予 定 額 (千円)	補 正 予 定 額 (千円)	計 (千円)	説 明	
	(2) 材 料 費		2,118,138	12,283	2,130,421		
		医療消耗備品費	8,000	12,283	20,283	眼科手術機器等による増	
	(3) 経 費		1,198,287	7,551	1,205,838		
		職 員 被 服 費	3,036	2,479	5,515	DMAT隊員ユニフォーム代等の増	
		消 耗 品 費	34,749	1,254	36,003	ブーツ代等の増	
		消 耗 備 品 費	3,000	3,629	6,629	プロジェクター代等の増	
		印 刷 製 本 費	7,234	189	7,423	トリアージタグ代等の増	
3 訪 問 看 護 ス テーション 事 業 費 用			23,041	985	24,026		
	(1) 給 与 費		20,141	985	21,126		
		給 料		9,191	397	9,588	
				9,191	397	9,588	看護師給
		手 当		5,870	126	5,996	
				5,870	126	5,996	看護師手当
		賃 金	2,580	247	2,827		
		法 定 福 利 費	2,500	215	2,715		

(病 院)

資本的収入及び支出

収 入

款 項	目	節	既 決 予 定 額 (千円)	補 正 予 定 額 (千円)	計 (千円)	説 明
1 資本的収入			648,775	33,449	682,224	
5 国県補助金			0	33,449	33,449	
	(1) 国 県 補 助 金		0	33,449	33,449	
		国 県 補 助 金	0	33,449	33,449	災害拠点病院設備等 整備事業補助金の増

支 出

款 項	目	節	既 決 予 定 額 (千円)	補 正 予 定 額 (千円)	計 (千円)	説 明
1 資本的支出			971,472	66,157	1,037,629	
1 建設改良費			219,600	66,157	285,757	
	(1) 建 設 改 良 費		94,600	20,000	114,600	
		工 事 請 負 費	71,000	20,000	91,000	飲用水用井戸の掘削 工事費の増
	(2) 資 産 購 入 費		125,000	46,157	171,157	
		資 産 購 入 費	125,000	46,157	171,157	携帯用人工呼吸器、 DMAT車代等の増

(病 院)